

令和6年度第8回一関市総合計画審議会

日 時：令和7年3月21日（金）

14時00分～16時00分

場 所：一関市役所2階 大会議室A

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告

令和7年度予算の概要、総合計画実施計画（令和7・8・9年度）について

4 議題

（1）総合計画策定体制について

（2）総合計画前期基本計画体系案について

5 その他

6 閉 会

一関市総合計画審議会委員(令和5年7月24日～令和7年7月23日)※敬称略、50音順

	ふりがな 氏名	地区	職業・所属団体等(委嘱時点)	備考
1	あべ としひこ 阿部 利彦			
2	いずみ けんじ 泉 賢司			
3	いとう たくや 伊藤 拓也			
4	いわぶち かずし 岩渕 一司			
5	うつ の いづみ 宇津野 泉			
6	おいかわ えりこ 及川 恵理子			
7	おおうち まちこ 大内 卓智子			
8	おの であら しのが 小野寺 忍			
9	おやま あきこ 小山 亜希子			
10	かとう さおり 加藤 沙央里			
11	こい わくにひろ 小岩 邦弘			
12	さいじょう えみこ 西條 恵美子			
13	さいとう ひろみ 齊藤 裕美			
14	ささき しょうこ 佐々木 承子			
15	さとう ひろこ 佐藤 弘子			
16	しょうじ きとし 東海林 訓			
17	すがわら みつよ 菅原 美津代			
18	すがわら ひでふみ 菅原 秀文			
19	ちだ くみこ 千田 久美子			
20	ちだ よしき 千田 好記			
21	ちば まみこ 千葉 真美子			
22	とくだに きくこ 徳谷 喜久子			
23	ふじもと せんに 藤本 千二			
24	ふなやま けんじ 船山 賢治			
25	ほし よしひろ 星 義弘			
26	よしだ なつ 吉田 捺			
27	よしだ まさひろ 吉田 正弘			

令和6年度第8回一関市総合計画審議会

令和7年3月21日開催

市出席者

No.	役 職	氏 名	備 考
1	市長公室長	今野 薫	
2	市長公室次長 兼 政策企画課長	飯村 昌弘	
3	市長公室 政策企画課長補佐 兼 政策推進係長	小山 隆之	
4	市長公室 政策企画課 主任主査	佐々木 さやか	
5	市長公室 政策企画課 主任主事	渡辺 苑子	
6	市長公室 政策企画課 主任主事	谷藤 義拓	

株式会社 邑計画事務所

No.	役 職	氏 名	備 考
1	取締役 技術士	及川 一輝	

総合計画策定体制について

1 趣旨

次期総合計画は、総合戦略と一体的に策定することとしており、総合計画審議会とまち・ひと・しごと創生有識者会議において議論を重ねてきたが、それぞれの委員の任期が令和7年度中に満了となる。

一体化した令和8年度以降においても、市民を主体とする会議体と有識者による会議体の両方から意見を聞く体制を整えるため、今後の策定体制について見直しを行ったので、その内容を報告します。

2 見直しのポイント

- ・ まち・ひと・しごと創生有識者会議は令和7年度末で廃止する。
- ・ 引き続き、市民を主体とする会議体と有識者による会議体の両方から意見を聞く体制を整えるために、令和8年度から「総合計画審議会」と「総合計画市民会議」の2つの会議体を設置する。
- ・ 現在の審議会委員に、引き続き、前期基本計画の策定の最終まで検討を行っていたため、任期に関する特例を設けた。任期を「令和7年7月23日まで」としていたが、「令和8年3月31日まで」引き続き検討いただきたいと考えている。事情により「令和8年3月31日まで」とすることが難しい場合は令和7年4月末を目途にお知らせいただきたい。

3 新体制

	総合計画審議会【10人】	総合計画市民会議【20人】
位置づけ	市長の諮問機関（地方自治法第202条の3に規定する附属機関）	地方自治法第202条の3に規定する附属機関
目的	市の総合的な計画の策定及び市長が必要と認める地域開発に関する重要事項の調査、審議	審議会の所掌する事項のうち、総合的な計画の策定及び実施に関し意見を述べる
役割等	<p>【通常時（毎年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の実施状況の評価（指標の進捗状況の報告、<u>計画全体の進捗状況</u>の分析評価） <p>【計画策定時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画策定に係る諮問・答申 ・ <u>総合計画市民会議がまとめた基本構想、基本計画の案に対し、専門的な視点での検討</u> 	<p>【通常時（毎年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の実施状況の評価（指標の進捗状況の報告、<u>施策単位の進捗状況</u>の分析評価、実施計画・予算の確認） <p>【計画策定時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想、基本計画策定に係る<u>具体的な検討</u>（策定に係る実働） <p>※市民会議の審議の経過及び結果については審議会に報告を行う</p>
委員の構成	各団体の長等を想定（※ <u>有識者会議の産学官金労言の団体を想定</u> ）	公募、各部からの推薦者など、市民を主体とした構成（※ <u>現在の総合計画審議会の構成を想定</u> ）。審議会委員との重複委員あり（1名想定）
任期	2年以内	2年以内
開催回数	年1回程度（11月頃）※計画策定時は、年3回程度	年2回（10月、3月頃）※計画策定時は、年5回程度
委員の身分	非常勤特別職（地方公務員法第3条第3項第2号）	非常勤特別職（地方公務員法第3条第3項第2号）

総合計画前期基本計画体系案について

1 協議の内容

- (1) 施策を検討するにあたっての考え方を共有します。
- (2) 前期基本計画の全体構成イメージを共有します。
- (3) 総合計画における将来展望人口の考え方を共有します。
- (4) 中目標（中分類）ごとの「目指す姿」と「現状」について、「目指す姿」の方向性が合っているか（将来像や基本目標を達成するための「目指す姿」となっているか）ご意見をいただきます。
- (5) ワークショップの実施方法について、ご意見をいただきます。

2 前期基本計画の検討スケジュール

- R7.3 令和6年度第8回審議会 施策検討①
 R7.4 令和7年度第1回審議会 施策検討②
 R7.5 第2回審議会 施策検討③
 R7.6 第3回審議会 施策検討④
 R7.7 第4回審議会 施策検討⑤

※各回の検討内容の詳細は「4」で説明

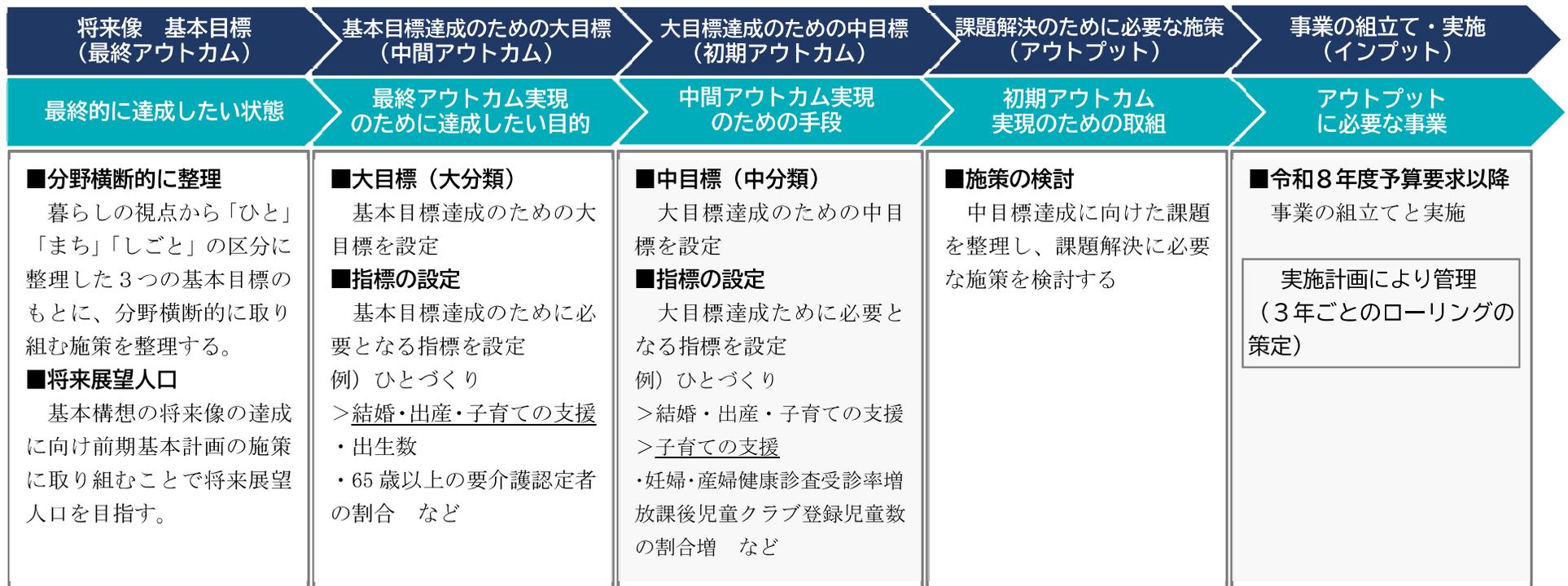
3 施策検討の考え方

■現計画

将来像、基本目標の設定後、具体的な施策内容を分野ごとに検討

■次期計画

将来像、基本目標（最終アウトカム）の達成に向けた、大目標（中間アウトカム）、中目標（初期アウトカム）を分野横断的に設定したうえで施策の内容を検討する。



4 前期基本計画の全体構成イメージ

前期基本計画の全体構成イメージを共有します。

▶資料No.3-2のとおり

6 施策の中分類ごとの「目指す姿」と「現状」

施策の中分類ごとの「目指す姿」と「現状」について、「目指す姿」の方向性が合っているか（将来像や基本目標を達成するための「目指す姿」となっているか）ご意見をいただきます。

▶資料No.3-4のとおり

5 将来展望人口

総合計画における将来展望人口の考え方を共有します。

▶資料No.3-3のとおり

7 ワークショップの概要

ワークショップの実施方法について、ご意見をいただきます。

(1) 目的

前期基本計画策定の施策を検討するにあたり、現状の詳細な把握、分析のためにワークショップを実施する。

(2) 時期

令和7年5月

(3) 実施方法

前期基本計画策定の施策を検討するにあたり、現状などの分析材料を増やしたいと考える分野の人たちを対象にワークショップを行う。

案：外国人、外国人支援者、高等教育機関の学生

※実施にあたっては、委員が所属する団体等に協力いただきたい。

※現時点でのイメージ 大目標や中目標の文言については、施策の内容がある程度決まってきた段階で検討いただきます。

将来像	将来像を実現するための基本目標	基本目標を達成するための大目標(大分類)	大目標を達成するための中目標(中分類)				
			重点	項目	目指す姿	ページ	
ひとりひとりが輝く 挑戦し続けるまち いちのせき	いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」	大切なひととの未来を育むまち		01 結婚と出産の支援		P●	
				02 子育ての支援		P●	
				03 学びの場の整備		P●	
			学びによる可能性を広げるまち		04 生涯学習の推進		P●
			自分らしさを互いに認めあえるまち		05 こどもの健やかな育成		P●
					06 平等な社会の形成		P●
					07 ともに支え合う地域づくり		P●
			いきいきと自分らしく暮らせるまち		08 健康寿命の延伸		P●
					09 多様な社会参加の促進		P●
			暮らしやすい・住みやすい環境を築くまち		01 つながる機能の整備		P●
					02 暮らし機能の整備		P●
			安全・安心を感じられるまち		03 医療、福祉体制の充実		P●
				04 安全な体制の整備		P●	
		いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」		05 まちにつながるひとの拡大		P●	
				06 地域づくり活動の充実		P●	
		ひとが集まり活力があふれるまち		07 まちの景観の保全		P●	
				08 脱炭素社会の実現		P●	
		環境にやさしいまち		09 自然と資源の保全		P●	
				01 農林業の基盤強化		P●	
		地域産業が元気なまち		02 商業、観光業の振興		P●	
				03 工業の振興		P●	
		いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」		04 働く場の創出		P●	
				05 起業、事業承継の支援		P●	
		しごとの可能性が広がるまち		06 専門的人材の育成		P●	
				07 専門的知識や技能の取得支援		P●	
		多様な働き方が実現するまち		08 働く環境の整備		P●	

将来展望人口

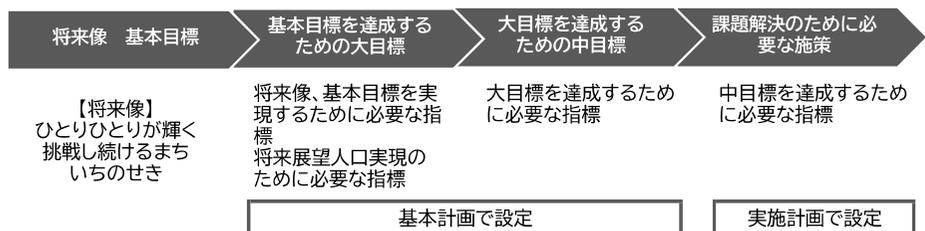
01 人口の推移と分析

02 人口の推移を踏まえた今後の方向性

03 将来展望人口

施策評価指標

01 評価体系



02 評価指標

ひとづくり

基本目標を達成するための大目標			大目標を達成するための中目標
大切なひととの未来を育むまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	結婚と出産の支援 ●●●●● P●
1			子育ての支援 ●●●●● P●
2			
学びによる可能性を広げるまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	学びの場の整備 ●●●●● P●
1			生涯学習の推進 ●●●●● P●
2			
自分らしさを互いに認めあえるまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	こどもの健やかな育成 ●●●●● P●
1			平等な社会の形成 ●●●●● P●
2			ともに支え合う地域づくり ●●●●● P●

まちづくり

しごとづくり

重点プロジェクト

01 重点プロジェクトについて

重点プロジェクトの位置づけ

地方版総合戦略との関係

02 重点プロジェクト

ひとづくり

結婚と出産の支援 P●

- ・妊娠、出産、子育てに対する不安の解消
- ・妊娠、出産支援の強化
- ・継続した支援体制の構築

●●●●●● P●

- ・
- ・

まちづくり

●●●●●● P●

- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・

しごとづくり

●●●●●● P●

- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・

子育ての支援 P●

- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・

大切なひととの未来を育むまち

01 結婚と出産の支援

目指す姿

令和7年3月・令和6年度第8回審議会での検討（施策検討①）

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2	令和7年6月・令和7年度第3回審議会での検討（施策検討④）		
3			

現状

令和7年3月・令和6年度第8回審議会での検討（施策検討①）

現状に関する根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

令和7年4月・令和7年度第1回審議会での検討（施策検討②）

令和7年4月・令和7年度第2回審議会での検討（施策検討③）

個別計画

将来展望人口

1 人口の推移と分析

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

- ・ 市の人口は、昭和30年をピークに減少し続けている。
- ・ 老年人口が年少人口を上回ったのは、平成2年から平成7年までの間で、総人口に占める割合は増加し続けている。



【出典：国勢調査（総務省統計局）（S55～H22は原数値、H27とR2は不詳補完値）】

※ S55～H22は、年齢3区分別人口に年齢不詳者が含まれていないため、総数と一致しない。

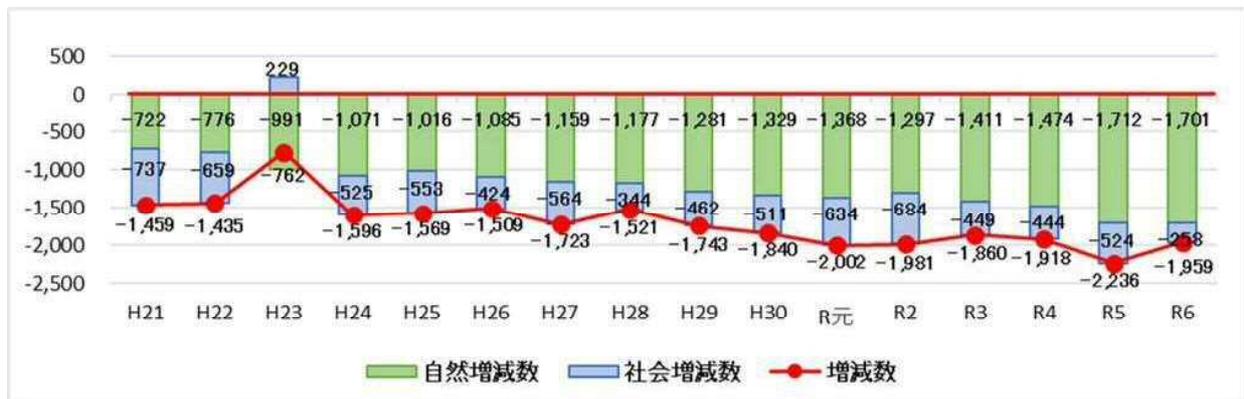
(2) 自然増減と社会増減

① 自然増減

- ・ 平成23年までは、出生者数が800人を超え、自然減は1,000人未満で推移していた。
- ・ 平成24年以降は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、自然減が拡大している。
- ・ 令和4年以降は、出生者数が500人を下回っている。
- ・ 令和5年以降は、死亡者数が2,000人を超え、自然減は1,700人超となっている。

② 社会増減

- ・ 平成23年は、東日本大震災の影響により転入者が増加し、229人の社会増であった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年は外国人転出者が増加した。
- ・ 令和4年以降は、外国人転入者が増加に切り替わった。
- ・ 令和6年は、社会減数が平成23年以来最も少ない258人であった。



【出典：岩手県人口移動報告年報第10表岩手県人口移動一覧表（岩手県ふるさと振興部）】

※ 岩手県人口移動報告年報の統計期間は、10月1日から翌年9月30日までである。

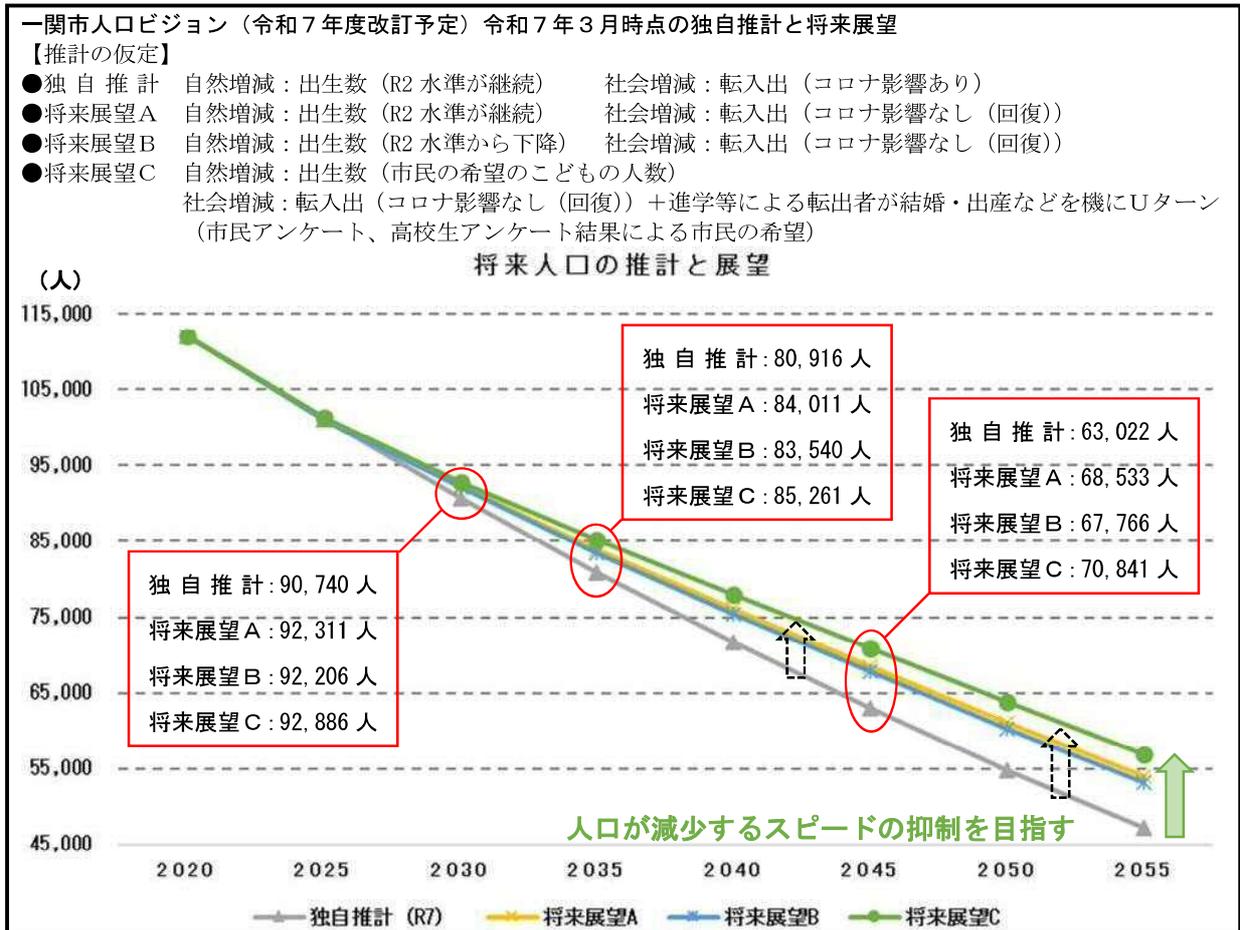
2 人口の推移から想定される地域の将来と今後の方向性

- ① 少子高齢化社会の進展と東京一極集中の継続による地方の人口減少
 - ② 人口減少による労働力不足と消費者数の減による経済活動の停滞、縮小
 - ③ 経済規模の縮小による生活関連サービスの廃止・撤退や道路、水道などインフラ、地域公共交通の維持困難化
 - ④ 児童・生徒数の減少による学校の統廃合と地域コミュニティの維持困難化
 - ⑤ 市の魅力や活力の低下による、人口減少の加速化
- ⇒ 人口減少のスピードの抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりのための施策を展開する必要がある。

3 将来展望人口

人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを進めるためには、行政・市民・民間事業者・各種団体など多様な主体が連携・協力し取組を進める必要がある。

総合計画の重点プロジェクトに掲げる施策を推進することで、人口が減少するスピードの抑制を目指す。



※各部署で作成した内容に政策企画課の調整を加えた「検討のためのたたき台」です。

中目標（中分類）ごとの「目指す姿」と「現状」
いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

中目標（中分類）ごとの「目指す姿」と「現状」について、
「目指す姿」の方向性が合っているか（将来像や基本目標を達成するための「目指す姿」となっているか）ご意見をいただきます。

【資料No.3-4】
令和6年度第8回総合計画審議会
令和7年3月21日（金）

大切なひととの未来を育むまち

結婚と出産の支援		目指す姿	対象者	現状
1-1	妊娠前～出産期の支援	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを持つことを希望する人すべてが、不安（身体上、心理上、経済上、環境上）を感じずに子どもを持つことができる。 	子どもを持つことを希望するすべての人	<ul style="list-style-type: none"> 出産時の母親の年齢が、年々高くなる傾向にある。 仕事と子育ての両立への不安、経済的負担などから、妊娠をためらう人が多くなっている。 希望する子どもの数を2人とする人の割合が高くなっている。 適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声に対し、ストレスを感じる女性がいる。 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、周囲から適切な支援を受けることが難しい状況がある。 社会風潮や氾濫する情報から、結婚したくない、子どもを持ちたくないとする若い世代が増えている。 支援を要する妊婦の割合が増加している。 居住地域により、医療機関等へのアクセスが不便であったり、家庭の事情等を理由に必要な支援を受けられない家庭がある。
1-2	結婚活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 結婚を希望する方が、心理的、経済的な障壁を感じずに結婚に向けた行動をとることができる。 すべての市民が、結婚に係る一人ひとりの選択を尊重する。 	結婚を希望するすべての方 すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> 結婚を希望する人が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化しており、結婚に対する思い、希望も様々で単一ではない状況である。 結婚相手との出会いのための行動として、友人等への紹介依頼やマッチングアプリの登録をする傾向にある。 市が行う婚活イベントに参加した人の多くは、行政による結婚支援（イベント・お見合い相手の紹介）を望んでいる。
子育ての支援		目指す姿	対象者	現状
2-1	母子の健康	<ul style="list-style-type: none"> 母親が身体的に回復し、心理的に安定して子育てに向き合うことで、母子とその家族みんなでの育児につなげる。 子どもが健やかに育ち、子どもが身体的・経済的・社会的に健康に過ごすことができる。 	子どもを出産したすべての母親とその家族 すべての子ども	<ul style="list-style-type: none"> 乳児死亡数・死亡率は、全国的に減少傾向にある。 妊婦の健康管理や乳幼児の健全な発育・発達を支援するため、各種健診・相談事業、育児支援など各種事業を行っている。 健全な発育、発達への支援のための体制を整備し、子どもの健やかな成長を支援するとともに、安心して子育てができる環境づくりを行っている。
2-2	保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> すべての保護者が、負担や不安などを感じずに子育てを楽しめる。 	子どもを持つすべての保護者	<ul style="list-style-type: none"> 周囲に子育ての協力者や子育てに関する相談相手がいらない保護者が増えている。 保護者の生活状況、労働状況が様々なことから、多様なニーズに沿った子育て支援策が求められている。 子育て中の突発的な事態が起きたときや親がリフレッシュしたいときに利用できるサービス、就園していない子どもが他の子どもと交流するためのサービスを求める声がある。 育児の悩みを相談できる窓口が設置されているのは知っているが、相談しにくいと感じている保護者もいる。 共働きの家庭で子どもが病気にかかった際に預けやすい場所を求めている保護者がいる。
2-3	子育ての経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労などの状況にかかわらず、望むとおりに子どもを持つことができるとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をつくる。 	子どもを持つことを希望するすべての人、子どものすべての保護者、すべての子ども	<ul style="list-style-type: none"> 経済的不安から、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。 保護者の収入階層により、子どもの生活習慣や進学希望に差がある傾向がみられる。 収入階層が低い世帯では、子どもの自己肯定感が低い、保護者の精神状態が不安定などの傾向がある。 子どもの生活習慣や学習習慣の定着へ取組、食事提供などを行う「子どもの居場所」が求められている。 保育料や給食費、教材費等の負担が重いとの声も聞かれる。
2-4	地域における子育て支援の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを持つすべての保護者が、地域の中で負担や不安を感じずに子育てができる。 すべての子どもが、社会との関わりの中で健やかに生育できる。 	子どもを持つすべての保護者 すべての子ども	<ul style="list-style-type: none"> 共働きの家庭の小学生を対象とした放課後の適切な遊びや生活の場である放課後児童クラブが市内21か所に、すべての子どもを対象に放課後の安全安心な子どもの活動拠点として地域の方の参画を得て学習や地域交流活動などを行う放課後子ども教室が市内16か所に、それぞれ設置されている。 少子化により、小中学校の統合が進み、放課後子ども教室の数も減少している。 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育て家庭や子どもと地域の人の間に距離感があり、適切な支援などを受けられない、できない状況がある。 放課後子ども教室指導員の人手不足や高齢化が進んでいる。
2-5	保育所・幼稚園・子ども園	<ul style="list-style-type: none"> 子どもをもつすべての保護者が、子どもの状況にかかわらず、必要な保育を受けられる。 すべての子どもが良質な保育の提供を受けられる。 	子どもを持つすべての保護者 すべての子ども	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所、認定子ども園等の年齢別入園率は、0歳は32.5%、1～2歳は80%超、3歳以上は約100%となっている。 延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業などが行われ、多様な保育ニーズに対応できる体制となっている。 大規模な教育・保育施設に申込みが集中する傾向にあること、必要な保育士が確保できないことなどから、タイミングにより待機児童の発生がある。 障がいのある子どもや医療的ケア児、外国人の子どもなどの受入れに関し、専門人材が確保できないなどの理由から、受入れ可能な施設が限られている。 保育サービスの質の向上のための研修と、研修に参加しやすい環境づくりが行われているが、業務量などから十分な参加となっていない。
2-6	公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て世帯のニーズに対応する機能を有した公園を提供することにより、子どもとその保護者が暮らしの楽しさを増進することができる。 	すべての子どもとその保護者	<ul style="list-style-type: none"> 公園設備や遊具は、老朽化により、使用できないものが多くある。 公園遊具の設置・更新に関し、改善要望が多く寄せられている。 公園の利用者や地域住民のニーズが変化し、利用が少なくなっている公園がある。
学びによる可能性を広げるまち		目指す姿	対象者	現状
学びの場の整備		目指す姿	対象者	現状
3-1	学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> すべての子ども・学生が、充実した学びの環境の中で、周囲と関わりながら知・徳・体のバランスの取れた成長ができる。 高等教育機関が、地域の知的拠点の機能を充実、発揮することにより、市の産業人・知的技術が投入され、地域の産業が活性化される。 市民が、地域の知的拠点である高等教育機関があることを誇りに思い、学ぶことへの意欲を向上させる。 	すべての児童生徒、学生 市内の産業関係者など すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> 親世代の人口流出による出生者数の減から、各学校の入学人数は年々減少しており、今後も減少が見込まれている。 不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒が増えてきている。 学習内容の定着状況は、全国平均を下回っている。 児童生徒は、年齢や性別、国籍などが自分と異なる相手とのコミュニケーションが十分に取れない傾向がある。また、自分が住む地域についての理解が十分ではなく、他者に伝えることができない傾向にある。 教育環境として、夏場の高温などに対応できる設備が不十分である。 公立幼稚園は給食の提供がないこと、園児の受入れ時間が遅いことなどから、保護者の負担感が大きく、通わせることができない世帯も多い。 園児数の減少により、幼児期の発達段階に応じた集団活動が望ましい活動とならないおそれがある。
生涯学習の推進		目指す姿	対象者	現状
4-1	生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> すべての市民が、質の高い学びの場、機会や歴史・文化・伝統などを通して、一関市への誇りと愛着を深めるとともに、生涯にわたって自ら学びへの欲求を持ち、それぞれが求める自己実現をすることができる。 	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> 地域の生涯学習と地域づくりの拠点である市民センターは、学びと地域づくりを一体化した地域の特性を生かした地域づくりを進めているが、社会教育人材の養成と活躍が求められている。 多様な学習機会の提供などにより市民が生涯にわたり学習できる環境を整えているが、利用者の減少、高齢化、固定化などの傾向がある。 博物館、図書館などの施設においては、多様な利用者に対応した展示解説、多言語表記など、誰もがニーズに応じた学びができるよう、サービスの充実が必要となっている。 デジタル技術を活用した資料の管理・保管と利用環境の整備により、利便性の向上、資料の保存性の向上を図っていく必要がある。 高齢化や後継者不足、学校行事での取組減少により、民俗芸能活動の維持が難しくなっている。

自分らしさを互いに認めあえるまち

こどもの健やかな育成			
5-1	こども自身に対する育成支援	<ul style="list-style-type: none"> こどもたちを地域全体が見守り、すべてのこどもたちが幸せを感じ、それぞれ必要な支援を受けながら心豊かに健やかに成長する。 	<p>すべてのこどもたち</p> <ul style="list-style-type: none"> 共働きの家庭の小学生を対象とした放課後の適切な遊びや生活の場である放課後児童クラブが市内21か所に、すべてのこどもを対象とした放課後の安全安心なこどもの活動拠点として地域の方の参画を得て学習や地域交流活動などを行う放課後子ども教室が市内16か所に、それぞれ設置されている。 放課後子ども教室の数は、小学校の統廃合により減少している。また、指導員の人材確保、活動場所が学校と離れている教室ではこどもの行き帰りの安全確保策などの問題もある。 こどもの健全育成に関わる地域の大人が減少している。 少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。 児童虐待件数が全国的に増加している。 支援が必要な世帯が抱える問題が複雑化し、支援が長期化する傾向にある。
5-2	キャリア教育（進路選択）の支援	<ul style="list-style-type: none"> すべてのこどもたちが、様々な学びにより、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持つことができる。 	<p>すべてのこどもたち</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、岩手県平均と比較して若干低い状況にある。 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。 キャリア教育の体系化や意義などの学校間での共有が十分ではない。 地域の自然、文化、産業などの体験活動の前後における歴史的背景や学びの意義などの学習内容が、学校によってばらつきがある。 児童生徒は、自分の思いや考えを伝えるコミュニケーション力は身につけているものの、他世代の人など相手によっては十分に力が発揮できない傾向にある。
平等な社会の形成			
6-1	人権啓発	<ul style="list-style-type: none"> 地域における人権相談の実施や啓発活動、小中学校での人権に関する教育を通じて、すべての市民が人権に対する理解を持ち、人権が尊重されるまちをつくる。 	<p>すべての市民</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権相談への相談者は少ない。 社会的な議論の高まりやSDGsの視点からの課題意識など、社会的な関心は高まっている。 差別、偏見、いじめ、暴力などは、いまだ根絶できていない状況である。 学校においては、人権問題に関する授業のほか、SDGsの授業など、人権について学ぶ機会が多くなっている。 学校において人権について学ぶ機会は多くなったものの、すべての児童生徒が理解し、受け止めている状況にはない。
6-2	ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> すべての市民が、互いにその人権を尊重して喜びや責任を分かち合い、性別にかかわらず、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮できる。 	<p>すべての市民</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している男女共同参画推進市民意識調査の令和5年度の結果において、「社会通念、慣習、しきたり」の場面で男女平等となっていると思う人の割合は19.3%と低かった。年代が高くなるほど、平等だと思う人の割合が低くなる傾向にある。 同調査の経年変化を見ると、地域活動や学校教育の場において男女は平等と感じている人が増えている。 人口減少などを背景に地域社会の担い手として女性の活躍が期待されているが、現時点では女性が担っている割合は低い。 LGBTQ+といった多様性の視点が求められている。
ともに支え合う地域づくり			
7-1	ともに支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民等を含むすべての市民が、生活上の困りごとが相互の支え合いにより解決され、安心して円滑に暮らすことができる。 	<p>すべての市民</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活やビジネスのマナー、交通ルール、ごみの捨て方などの生活習慣や文化の違いから、地域でトラブルとなる例がある。日本人側でも、外国人市民のバックボーンを理解する機会が少なく、理解が不足している。 技能実習生などの労働者の中には、会社の中あるいは自国出身者同士のコミュニティで社会が完結し、その他日本人を含むコミュニティとのつながりが薄い人もいる。 日本人コミュニティとのつながりが薄いと日本語で発出される情報の取得が十分にできないことなどから、災害等発生時の情報伝達が課題となっている。 行政の情報発信が十分でなく、各コミュニティにもつながっていないことから、情報を外国人市民に行き渡らせることができていない。
いきいきと自分らしく暮らせるまち			
健康寿命の延伸			
8-1	健康づくりと介護予防	<ul style="list-style-type: none"> すべての市民が健康づくると介護予防に取り組み、いくつになっても元気で、やりたいことに挑戦したり、健やかな暮らしを送ることができる。 	<p>すべての市民</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳血管疾患や糖尿病などの予防のため若い世代への健康づくりに取り組む必要があるが、十分にできていない。 要介護になる手前の状態（フレイル。年齢による虚弱）の実態把握は、高齢者の健診受診率が低く、データが少ないことから十分にできていない。 フレイル予防で重要となる高齢者の社会参加の実態について、十分に把握できていない。 人口減少や労働環境の変化などから、地域の役員や世話役を担う高齢者が増えており、また、これらの役割を1人の人が担う期間が伸びている。 介護予防は、地域で集まって行うことが多かったが、民間サービスの普及などから個人単位で行う人が増えている。 一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯で暮らす高齢者の割合が増加しており、見守りや生活を維持する取組が求められている。 高齢者に占める要支援・要介護認定を受けている人の割合は約20%、また、就労者の割合も約20%となっている。
多様な社会参加の促進			
9-1	障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 障がいや社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にある人が、様々な制度などの活用により、人権と個性が尊重された自分らしい暮らしを送ることができる。 	<p>障がい者など支援や配慮を要するすべての人</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材不足や働き方の多様性を背景に一般的な就労形態で雇用される障がいのある人もいる一方、障がい者を雇用する就労継続支援A型事業所は縮小傾向にある。 サービスの提供を行う事業所で人材が不足し、サービス提供の量、質に影響が生じてきている。 障害者手帳や障害年金には該当しない程度だが、就労が困難、金銭管理が難しいなど、生きづらさを感じている人が多くいる。 生活困窮者の経済的自立を図る上で、自分の希望している職種がなく就職できない、就職しても定着せず経済的自立につながらない、生活リズムの乱れなどからゴミの処理、通院が困難など日常生活が安定しないといった事例が増えている。
9-2	こころの健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 市民のこころの健康への意識を高め、一人ひとりのこころの健康の程度に合った社会との関わりができる。 	<p>すべての市民</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行による人との関わり方の変化や長引く物価高などの社会情勢により、生活に大きな変化を強いられており、ストレスを抱える人が増えている。 働き盛り世代（男性の40歳代、50歳代）の自死者の割合が、国、県と比べ高い。 自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応をとることのできる「ゲートキーパー」の養成を行っているが、自死者の割合が高い世代へのゲートキーパーの養成機会が少ない。
9-3	障がいに関する共生の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 障がい、社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にある人が、その人に応じた役割を担い、地域の中で社会の一員として暮らすことができる。 	<p>障がい者など支援や配慮を要するすべての人</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者に対するアンケートでは、障がいのある人の働きたいが働けないといった思いや働くことに対する不安などがうかがえる。 障がい特性に応じた就労支援と就労後の定着支援の充実が課題となっている。 地域共生社会の実現に向けた取組が必要である。

いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

暮らしやすい・住みやすい環境を築くまち

つながる機能の整備			
視点	目指す姿	対象者	現状
10-1 道路、公共交通、情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路、交通、情報通信のつながる機能が整備されることにより、誰もが利用できる。快適性を実感しながら暮らすことができる。 道路、交通、情報通信のつながる機能が整備されることにより、人・物・情報の動きが活性化し賑わいが創出され、魅力的なまちとなる。 	すべての市民、事業者など 市内外の産業界、来訪者、観光客、移住者など様々な主体	<ul style="list-style-type: none"> 道路の整備は、要望や交通量などから優先度を判断し、整備を行っている。老朽化による路面の修繕、除草などの道路維持修繕に係る対応が多くなっている。 歩道の整備や歩行者帯の設置など、歩行者の安全確保対策を求める声が増えてきている。 外出時の移動は自動車為主であり、公共交通を選択する人が少ない状況にある。 運転手等の公共交通の担い手不足などにより、現在の公共交通体系の維持が難しくなっている。 観光施設への二次交通が不足しており、来訪者や観光客からは移動しにくいという声が寄せられている。 情報通信基盤が整い、市内全域でインターネットが利用できる環境となり、行政サービスのデジタル化への対応が求められている。一方で、住民の中でデジタルデバインドが生じている。
10-2 ユニバーサルデザインのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がい者、子ども、子育て世代、外国人など、誰もが暮らしやすい住環境、誰もが住みやすいまちとなる。 	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化のニーズや外国人が使いやすい・分かりやすいまちへのニーズの高まりから対応を進めているが、十分ではない。 公共の施設においても、費用などを背景に、対応が不十分なものがある。
暮らし機能の整備			
11-1 住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしやすい住環境、住みやすいまちを整備・維持することにより、誰もが安心安全や暮らしやすさを感じながら生活することができる。 	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> 公園は、設備、遊具の老朽化が進んでいる。公園の利用者や地域住民のニーズが変化し、利用が少なくなっている公園がある。 災害時の地域の一次避難所など、防災分野に活用されている公園もある。 自然環境保護と開発、広告看板、交通騒音など、生活の質の向上や経済活動と景観のバランスを図っていく必要がある。 市の人口に占める給水人口の割合は、令和4年度末で88.54%となっている。水道未普及地域に対しては、不安のない生活用水の確保のため、水質検査の支援、水源確保工事などの生活用水確保支援事業を実施している。 水道は、地理的な要因から管路が長く施設数が多いため、設備の更新に多額の費用を要する。 高齢化によりバリアフリー化のニーズは総体として高まっているが、住宅の老朽化のためリフォーム費用が高くなり、断念するケースもみられる。 新築・購入の住宅の価格の上昇、中古住宅のリフォーム費用の上昇から、新しく住宅を取得することの多い子育て世帯では負担が高まっている。
11-2 公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民が、安全かつ持続的に公共施設が提供する機能・サービスを利用することができる。 	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少などに伴い、税収の落ち込みが懸念され、今後さらに財政状況が一層厳しくなると見込まれる。限られた財源で全ての公共施設を将来にわたり維持管理・運営し続けていくことが難しくなっている。 建築後41年以上経過した建物が約4割を占め、更新時期を迎えた公共施設が多数あり、更新費用がこれまでより増大することが見込まれる。
安全・安心を感じられるまち			
医療、福祉体制の充実			
12-1 医療、福祉の体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> すべての市民が、必要な時に医療・福祉サービスの提供を受けることができ、一関市での生活を継続できる。 医療・福祉の体制を支える医療機関、福祉事業者などが、安定的継続的に、サービスを提供できる。 	すべての市民 医療・福祉サービスを提供する者	<ul style="list-style-type: none"> 一次救急を担う診療所の医師の高齢化に伴い、一次救急医療体制を維持していくことが難しくなってきた。 医師の働き方改革に伴い、特に救急医療機関に勤務する医師の過重負担を軽減する必要がある。 そもそもの医師数、医療機関数が少ないことに加え、地域や診療科における医師の偏在が顕著な状況にある。 個人情報管理の厳格化や地域内の関係希薄化により、支援が必要な方の把握が難しく、住むところがない状態になってからの相談など、緊急的な対応が必要な事例が増えている。 後期高齢者の増加に伴い認知症高齢者の増加が見込まれるが、専門職後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士等）が不足しているほか、市民後見人も不足すると見込まれ、十分な制度運用が図れないおそれがある。 地域内の住民や事業所の減少などにより、見守り手など、支援を要する人を支える側の人の確保が難しくなっている。
安全な体制の整備			
13-1 安全のまちづくり（防災、消防等）	<ul style="list-style-type: none"> 行政、市民などがそれぞれの立場において、日ごろから災害、火災などを想定した安全のまちづくりに取り組み、災害発生時も被害が最小限となるよう適切な対応をとることができる。 	行政、すべての市民、事業者など	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や近年の災害の激甚化から、防災への意識は高まりを見せているものの、すべての人が日常的に意識しているという状況にはない。 増大する救急出動、激甚化・頻発化する自然災害や特殊災害に対応するため、救助隊員の教育・訓練の充実、必要な救助資機材の整備、広域応援体制の確立を進めている。 災害の激甚化や頻発化から、住民が自ら情報を収集し、地域で連携して早期に行動を起こす自助・共助の意識向上が必要となっている。 外国人市民が増えている現状から、災害情報や防災情報の多言語化が必要となっている。 災害の種類や規模に応じて、開設する避難所を指定している。
13-2 安全のまちづくり（交通安全）	<ul style="list-style-type: none"> 個々の状況を問わず、誰もが安全に安心して移動ができ、生活を営むことができる。 	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> 外出時の移動手段は、自動車為主となっている。 交通事故発生件数は減少傾向にある一方、交通事故者数に占める高齢者の割合が高くなっている。 道路交通法の改正により、自転車運転中のながらスマホや酒気帯びなどに罰則が適用されるようになり、取り締まりも行われている。 自転車乗車時のヘルメット着用率がまだまだ低い。 高齢者の自動車事故が全国的に問題視され、運転免許の返納をする人もいる。
13-3 安全のまちづくり（防犯等）	<ul style="list-style-type: none"> 地域において相互に注意啓発をすることにより、誰もが安全・安心に暮らすことができる。 	全ての市民	<ul style="list-style-type: none"> 匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪が全国的に発生している。 防犯灯は、地域住民の安全を確保する上で重要な役割を担うが、老朽化が進んでいる。 スマートフォンの普及に伴い、消費者トラブルは多様化している。 成年年齢の引き下げにより、若年者の消費者トラブルが増加している。 コロナ禍の活動自粛の影響により減少した消費者講座実施の需要が、現在も回復していない。
13-4 安全のまちづくり（空家対策）	<ul style="list-style-type: none"> 家屋の有効活用が図られ、管理が不適切な空家の発生がなく、防災、衛生、景観などの面において空家による不安や問題を抱えないで誰もが生活できる。 	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、核家族化により空家が増加傾向にあり、建物や草木の管理が適切になされていない空家も増加傾向にある。 全国的に空家問題が顕在化されてきており、所有者や地域住民からの相談も増加傾向にある。

ひとが集まり活力があふれるまち

まちにつながるひとの拡大			
14-1 移住人口・関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人が一関市の魅力を感じ、移住をして一関市での暮らしを楽しんだり、当市を訪問するなど応援したいと希望し、関わってくれる。 すべての市民が移住者や関係を持っている人を受け入れ、交流することにより、一関市の魅力を再確認し、暮らしをともに楽しむ。 	<p>全国の人、一関市に移住してきた人、一関市を応援し、関わりを持ってくれる人</p> <p>すべての市民、市内事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移住定住については、全国各地で取り組み、全国的な獲得競争となっているため、特色ある施策展開など、差別化が必要となっている。 移住者の獲得のほか、Uターンを含めた若者の定着にも力を入れている。 市の魅力や情報の発信は現在分野別に行われており、総合的・分野横断的な発信はできていない。移住者や関係人口の増に向けた取組についても、分野別に行われており、総合的・分野横断的な取組や連携した取組はあまり行われていない。 人口減少の状況から、移住者、Uターン者を歓迎する地域の動きもあるが、全市的な機運醸成には至っていない。 地域の魅力的な資源の観光資源としての見せ方が弱く、活かされていない。 新たな体験型観光等のメニュー開発など、これまでとは違った視点での観光事業の展開が求められているものの、検討は進んでいない。
15-1 コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの基盤となる自治会において充実した活動が行われるとともに、市への意見反映の仕組みが整えられ、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりが進められる。 	<p>すべての市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしやすさを感じるまちづくりを進める上で、地域コミュニティの基盤となる自治会などの果たす役割は重要である。 自治会では、構成員の高齢化、担い手の人員・後継者不足、活動に参加する人の減少・固定化、活動の低迷などが課題となっている。 人口減少や労働環境の変化などから、地域の役員や世話役を担う高齢者が増えており、また、これらの役割を1人の人が担う期間が伸びている。 地域コミュニティの連携組織である地域協働体は、市内の一部において設立されていない地域がある。 地域のコミュニティ活動の活性化などを狙い、市民センターの指定管理制度による地域への運営移行を進めているが、一部の市民センターは、移行されていない。 市民や各団体が進める多様な活動の支援組織であるいちのせき市民活動センターが、市民活動団体からの相談受付や情報発信、市民活動講座の開催などを実施している。 まちづくりは、市民と行政との協働により進めるものと考えている人が多く、協働のまちづくりの考えが定着している。
まちの景観の保全			
16-1 景観保全	<ul style="list-style-type: none"> 景観や文化などの地域の魅力の維持により、すべての市民が良好な景観の中で生活し、地域への誇りや愛着を感じる。 	<p>すべての市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農用地の遊休化が進んでおり、農用地面積が減少している。 農業従事者の高齢化と減少により、耕作放棄地の増加や多面的機能支払制度の取組を終了させる組織なども見られる。 生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能が、間伐や伐採後の造林が行われず、低下につながっている。 少子高齢化や地縁的なつながりの希薄化に伴い、個人や地域の資料、活動などの文化が維持・継承されないケースが増えている。 世界遺産平泉を構成する5資産と骨寺村荘園遺跡を含む拡張登録を目指してきた関連5資産は「ひらいずみ遺産」に位置付けられ、引き続き一体的、継続的な保全の取組が求められる。
16-2 まちの景観	<ul style="list-style-type: none"> 緑地の保全、公園整備などによりすべての市民が良好な景観の中で生活することができる。 	<p>すべての市民、事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園は、都市景観を向上させる役割も有しており、設備、遊具の老朽化に対応していく必要がある。 行政区への公園管理業務委託について、地域住民の高齢化により委託が難しい公園が増えている。 自然環境保護と開発、広告看板、交通騒音など、生活の質の向上や経済活動と景観のバランスを図っていく必要がある。
環境にやさしいまち			
脱炭素社会の実現			
17-1 新エネルギー、再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ エネルギーとエネルギーを生み出す費用が地域内で循環し、地域全体が経済的に潤う。 	<p>市、すべての市民、事業者など</p> <p>市、すべての市民、事業者など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産業活動や生活に必要なエネルギーは市外からの購入に頼っており、エネルギーの購入金額が市外へ流出している。 市の総生産額のうちエネルギーの購入金額が占める割合が、同規模自治体と比較し高い水準にある。 資源リサイクル率が、国や岩手県平均と比べて低い。 森林による二酸化炭素の吸収量は、伐採跡地への造林や木の成長を促進する間伐の実施によって増加するが、木材生産で得られる収益の低下により、造林、間伐が進まない現状がある。 脱炭素化と林業経営者の収入増加のため、低質な木材をバイオマス燃料として化石燃料の代替として活用を促進しているが、家庭における薪ストーブの設置は進むものの、チップボイラーなどによる事業用利用は進んでいない。
17-2 省エネルギーの取組	<ul style="list-style-type: none"> 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ 	<p>市及びすべての市民、事業者など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2021年10月22日に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では、「2050年カーボンニュートラル、また、野心的な2030年度の温室効果ガス排出削減目標の表現に向けては、徹底した省エネルギーを進める」とされた。 日常生活における市民一人ひとりの省エネ行動の推進が必要である。 公共交通や自転車の利用、エコカーの導入、エコドライブを心がけるなどの取組により、できるだけエネルギー使用量が少なく、二酸化炭素の排出が少ない移動手段の選択することを推進する必要がある。 省エネルギーの取組のみでは、効果が計りにくい。
自然と資源の保全			
18-1 自然環境・生態系などの保全	<ul style="list-style-type: none"> 市民が愛する豊かで貴重な自然環境を守り、恩恵を享受し、次の世代へ引き継いでいく。 	<p>現在と将来にわたったすべての市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> 臭気や排水、ばいじん、工場からの騒音など、事業活動に対して、不快さを継続的に感じている市民がいる。 一関地域、千厩地域は下水道を整備中であり、その他地域は下水道、農業集落排水施設の整備が完了している。整備区域以外では、個人設置型浄化槽の設置を促進している。 河川環境への関心の高まりが十分ではなく、汚水処理の必要性が十分に理解されていないことから、特に高齢者世帯などにおいて、費用負担をしてまで設置する必要がないと考える方がいる。
18-2 廃棄物の発生抑制と再利用	<ul style="list-style-type: none"> 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ 市民が深く愛する豊かで貴重な自然環境を守り、恩恵を享受し、次の世代へ引き継いでいく。 	<p>市及びすべての市民、事業者など</p> <p>現在と将来にわたったすべての市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資源リサイクル率は、国や岩手県平均と比べて低いまま、ここ数年横ばいとなっている。 核家族化や高齢化の進行に伴い、引っ越しや生前整理等による片付けごみの量が増えている。 通信販売の利用増に伴い、梱包材などの廃棄物の量が増えている。 家電を中心とした不法投棄が、未だある。

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

地域産業が元気なまち

農林業の基盤強化			
視点	目指す姿	対象者	現状
19-1 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の確保と生産性の向上により、生業として成立する持続可能な農林業とする。 	農林業事業者	<ul style="list-style-type: none"> 担い手不足が顕著である。 中山間地における小区画は場や点在する農地の集約が進まない、営農組織の法人化が進まないといった実態がある。 生産資材の高騰や鳥獣による農作物被害など、生産の課題がある一方、収益は伸びにくく、農林業経営に対する意欲や関心が低下傾向にある。 IoT技術などを用いた設備、機械等は、導入に高額な費用を要することから、普及が進んでいない。 森林や農地を手放したいという声が聞かれる。 生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能が、間伐や伐採後の造林が行われず、低下につながっている。
商業、観光業の振興			
20-1 商業・サービスの振興	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の担い手である市内事業者が、それぞれの特徴を活かしながら主体的に事業活動を行い、安定的かつ持続的な経営をしている。 	市内事業者	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。 新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格の高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に問題を抱える事業者が増えている。 経営力や事業計画、戦略の検討などを実践しているケースが少ない。 市内事業者を対象としたアンケート調査では、「人員の確保」や「人材の育成」といった人材に関わる課題を抱える事業者が多い。
20-2 商店街の振興、活性化	魅力的で多様な店舗がそろう、歩くだけでも楽しめる賑わいがある商店街となり、様々な人が集まる場となる。	市内事業者、市民、来訪者・応援者	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗入居者支援事業の取組により、直近5年の空き店舗数は横ばいとなっているものの、根本的な空き店舗解消には至っていない。 商店街のにぎわい創出の目安や方向性が明確ではなく、課題分析が不十分で、明確な解決策・支援策が見出せていない。
20-3 商業などによる賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> 事業者による市内外でのビジネス展開と、これに対する地域住民・応援者などの関わりを促す取組により、産業が活性化される。 地域住民、応援者が、地域の賑わい創出に貢献している意識を持ち、関わることで、産業が活性化される。 	産業関係者 市民、応援者	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で賑わい創出の各種イベントが実施されているが、客足は伸び悩んでいる。 地域住民、高校生などと連携した事業も行われているが、賑わいの継続にはつながっていない。 農産物の6次産業化の取組は、農産物の取引拡大に直接つながっていないケースが多く、農産物の取引拡大の方向性が求められている。 市内物産品の物産展を首都圏などで継続的に実施しているが、購入者獲得と販路流通につながっていないケースが多い。
20-4 観光業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 新たな体験や交流機会を創出する魅力的な観光資源を活用しながら滞在型観光を促進し、観光地が多くの人で賑わう。 	市内事業者、市民、来訪者・応援者	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力的な資源の観光資源としての見せ方が弱く、活かされていない。 春から秋は観光資源が多くあるが、冬の観光資源が少ない。 外国人来訪者が増えているが、外国人の視点に立った対応が不足している。 市内全域に観光資源が点在し、アクセスが不便という声が多い。 観光誘客に向けた環境整備が進んでいない。
工業の振興			
21-1 工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業が、企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発を継続的に実施し、企業の技術と人材が受け継がれ、継続的な経営を行うことができる。 	市内企業	<ul style="list-style-type: none"> 製造品出荷額はほぼ横ばいの推移で、県内では5番目の額にとどまっている。 共同研究や試験分析件数は伸びており、技術力の向上を目指し高い品質を求める姿勢が高まっているが、企業の付加価値の向上まではつながりにくい。 従業員の高齢化により、技術力の継承に課題があり、ものづくり産業の維持に不安がある。
しごとの可能性が広がるまち			
働く場の創出			
22-1 企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> 市内各地で多様な業種が新たに操業し、労働の場・雇用の場が増えることで、働きたい人を市内に呼び込む。 	市外企業	<ul style="list-style-type: none"> 市内には、企業へ提案できる産業用地が少ない。 企業にとって、一関市は地理的条件が良いとは言えないとの反応がある。 立地を検討する企業に、立地後の人材確保について懸念を示される。 社会情勢の変化が企業の投資意欲へ与える影響が大きく、誘致の動きかけが実績に直接的につながっていない。
起業、事業承継の支援			
23-1 起業	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の新たな担い手となる起業者が多く輩出され、持続可能な新しいビジネスが生まれることによって地域の経済活動が活発となっている。 	起業者、起業しようとする人	<ul style="list-style-type: none"> 起業に対する機運は上昇しつつあるが、計画性のある、持続的なビジネスモデルを構築する必要がある。 起業間もなく資金繰り等が安定しないが、公的な補助金に頼らず、起業者が自走できるようにする必要がある。 市内の起業者だけでなく、市外から起業者を集める事業展開が求められる。
23-2 事業承継	<ul style="list-style-type: none"> 市内の事業者（経営者）が、自らの事業を次の世代に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品等の価値を後世に残し、企業の持続的発展などの地域の経済活動が活発となる。 受け継がれてきた地域の商品、特産品などの魅力から、地元で働きたいと希望する人が増える。 	市内事業者 すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少等の影響により中小企業の後継者不足が深刻となり、堅調な業績をあげているにもかかわらず、後継者がいないことから廃業する実態がみられる。 地域経済を支えてきた事業者の廃業により、地域雇用の損失だけでなく、事業者が有する技術やノウハウを含めた地域の財産が失われている。 事業者数の減少に伴い、商店街全体としての共同事業や活動が困難となっている。 事業承継に対する理解の不足や考えが十分に固まっていないことなどにより、経営者が事業の継続の具体の検討をしていない傾向にある。 事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人をつなぐ支援体制が十分とはいえない。
専門的人材の育成			
24-1 まちを維持する人材の育成、確保	<ul style="list-style-type: none"> まちに必要な機能である医療や福祉を維持し、誰もがこのまちで医療や福祉に不便を感じずに暮らすことができる。 医療や福祉の職で働くことを目指す人が、希望を叶えることができる。 	すべての市民 医療や福祉の職で働くことを目指す人	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展による在宅医療や介護の需要増加などから、サービス維持のため様々な専門分野の医療・福祉人材を安定的に確保する必要がある。 病院が助産師不足により産科を取りやめる、人材不足から介護サービス事業所が廃止となる、保育施設で支援を要することも受け入れが円滑に進まないなど、人材確保が急務となっている。 介護・福祉業界は、定価やサービス提供枠の設定があり、収入を自由に伸ばすこと、自由に賃金を上げることが、制度上難しい。
24-2 産業を維持する人材の育成（ものづくり）	<ul style="list-style-type: none"> 多様な専門技術を学ぶ機会が創出により、技術系人材のキャリア形成と若手技術者等の交流促進が図られるとともに、ものづくりなどの技術に関心を持つ層が増え、ものづくり産業が維持される。 	ものづくり産業の従事者、すべての子ども	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の高齢化から、技術力の継承に課題があり、ものづくり産業の維持に不安がある。 ものづくり人材向けの講座が行われているが、受講する企業が固定化する傾向にある。 小中学校においてプログラミングの授業が行われるなど、ICT教育が推進されている。

多様な働き方が実現するまち

専門的知識や技能の取得支援		
25-1 資格や技能取得の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、労働者個々のライフステージや価値観に合ったキャリアを描き、多様な働き方を選択できる。 	<p>市内の在職者及び求職者</p>
26-1 職場環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと働くことができる。 	<p>すべての市民</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労者の減、担い手不足から、効率的な経営への変革、技術力の向上が強く求められている。 ・ 事業者が求める技術や資格・業務内容に対し、求職者のスキルや働くイメージにずれが生じており、雇用につながりにくい現状がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働内容の複雑化、高度化に伴い生活が圧迫されている社会的状況から、ワーク・ライフ・バランスを求める声が大きいの。 ・ こどもを持つ母親は、フルタイム就労者である割合が高くなっている。 ・ 育児休業の利用者は増加しているが、職場で育児休業を利用しにくい雰囲気がある、収入が減になるという理由から利用しなかった人が一定数いる。 ・ 地元企業をよく知らないことも多く、進学や就職時の市外への人材流出が進んでおり、市内企業の人手不足につながっている。 ・ 大学生・企業ともに情報の受発信が大手就職サイトに偏っており、情報発信経費を支出する企業体力の状況が人材確保の現状につながるといった傾向がある。 ・ 働いている環境への不満・悩みとして「給料が安い」を挙げる人が多く、このほか、有給休暇が取得しにくい、メンタルヘルスサポート体制が不十分、スキルアップのサポートの弱さ、業務プロセスの見直しが必要などが挙げられている。 		

前期基本計画策定に向けた審議会開催等のスケジュールについて

【参考資料】
令和6年度第8回総合計画審議会
令和7年3月21日(金)

	R6	R7年度									
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
全体								答申			議決
審議会(全体会)	■3/21 第8回 【施策検討】 ①目指す姿、現状 【その他】 ・総合計画策定体制 ・前期基本計画の全体構成 ・人口推移、将来展望人口 ・ワークショップ開催概要	■4/25 第1回 【施策検討】 ②課題 【その他】 ・ワークショップ開催内容	■第2回 【施策検討】 ③施策 【その他】 ・ワークショップ結果	■第3回 【施策検討】 ④指標	■第4回 【施策検討】 ⑤全体 【その他】 ・委嘱状の交付 ・重点プロジェクト ・パブリックコメントの実施について		■第5回 ・パブリックコメント結果 ・前期基本計画答申案	■第6回 ・前期基本計画答申案			■第7回 ・総合計画レイアウト
ワークショップ	開催内容の検討										
パブリックコメント						審議会の案としてパブコメを実施 		市の案としてパブコメを実施 			